

大洲市教育委員会 4月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成31年4月22日(月) 午後2時

大洲市本庁舎別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	井上等之
生涯学習課長	林田稔徳
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	清水小百合

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「4月定例会」を開会いたします。

[午後2時00分開会]

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、3月22日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。

「第25号議案 大洲市教育委員会議席の決定について」を議題といたします。議席につきましては、これまでと同様に、1番に教育長、2番に教委長職務代理者、3番、4番、5番は任期の長い順としてはいかがでしょうか。

[全員了承]

教育長 それでは、議席は、1番に私、2番に西山職務代理者、3番に山内委員、4番に渡邊委員、5番に吉岡委員と決定いたします。

次に、「第26号議案 大洲市立中学校に係る運動部活動の方針の改訂について」を議案といたします。事務局より説明をお願いします。

[学校教育指導監、「第26号議案」について説明する。]

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員 現在、中学校に外部指導者の方がおられるか、お伺いします。

学校教育指導監 現在のところ、市教委としては外部指導者は雇用しておりませんので、把握しておりません。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

西山職務代理者 この指針にスポーツ活動だけでなく、文化活動も追記され、また熱中症対応についても特記されているのはよいことだと思います。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第26号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第26号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次の、「第27号議案」及び「第28号議案」は、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。
次に、「第29号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔教育総務課長、生涯学習課長及び文化スポーツ課長「第29号議案」について説明する。〕〔教育部長、専決した事件のうち、専決第3号について補足説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第29号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。「第29号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。
次に、その他に移ります。各委員さん方、何かございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。
〔学校教育指導監、「大洲市立学校における働き方改革検討委員会設置要綱」の制定について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 他に、事務局からありませんか。
〔教育総務課長、「大洲市閉校施設倉庫設置費補助金交付要綱の制定について」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 他に、事務局からありませんか。
〔文化スポーツ課長、「大洲市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱」の制定について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 他に、事務局からありませんか。
〔学校教育指導監、「2019年度における公正な教科書採択のために（要望書）」について説明する。〕

教育長 それでは次に、「5月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。
〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、5月27日 月曜日 午後2時30分から、この3階第2会議室において開催いたします。
ここで、お諮りいたします。
「第27号議案」及び「第28号議案」については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。
これに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。
よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。
それでは、「第27号議案 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔生涯学習課長、「第27号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第27号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第27号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第28号議案 大洲市立博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第28号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第28号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第28号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時40分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

